

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所  
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年3月25日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年3月25日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【5号機 タービン建屋天井クレーン補巻用ドラムブレーキの不良について】</p> <p>5号機 タービン建屋2階にて足場材移動作業を実施していた際、天井クレーン巻き上げ、下げ動作が頻繁に停止するため、確認したところ補巻用のブレーキドラム部からの発煙を確認。 推定される原因は、ブレーキドラムが故障し、ブレーキが作動した状態でクレーンの巻き上げ、下げが可能となっており、摩擦熱で発煙したと推定。 今後、原因調査、および対策を検討予定。</p>	G II	3月20日
2	<p>【原子炉注水設備バッファタンク用窒素発生装置No. 1警報発生について】</p> <p>原子炉注水設備バッファタンク用窒素発生装置No. 1に警報発生を確認。 装置を停止することで警報は解除。 当該装置は、炉内への注水配管等の溶存酸素による腐食を防ぐためにバッファタンク内に窒素を封入するものであり、ある一定期間装置を停止しても炉内への注水に問題はない。 今後、原因調査、および対策を検討予定。</p>	G III	3月19日
3	<p>【原子炉注水設備バッファタンク用窒素発生装置No. 2警報発生について】</p> <p>原子炉注水設備バッファタンク用窒素発生装置No. 2に警報発生を確認。 装置を停止することで警報は解除。 当該装置は、炉内への注水配管等の溶存酸素による腐食を防ぐためにバッファタンク内に窒素を封入するものであり、ある一定期間装置を停止しても炉内への注水に問題はない。 今後、原因調査、および対策を検討予定。</p>	G III	3月19日
4	<p>【発電所構内退構時における正門での車両損傷について】</p> <p>発電所構内から退構する際、正門で車両阻止アングルとダンプトラックが接触し、車両のラジエーターを損傷。 状況確認の結果、発電所構内から退構の際、ゲート(車両阻止アングル)の手前に停車し退構手続きを実施。 その後、警備員が二つあるゲートのうち一つを解放。 この際、運転手は二つのゲートが解放されたと思い込み、ダンプトラックを発進させたところ、解放されていない車両阻止アングルに接触し、自車のラジエーターを破損。</p>	G III	3月19日